

平成24年

第3回柳川市議会臨時会会議録

平成24年8月23日

柳 川 市 議 会

第 3 回 柳 川 市 議 会 (臨 時 会) 日 程 表

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
8 月 23 日	木	本 会 議	開会・議案質疑・採決・閉会

第 3 回 柳 川 市 議 会 (臨 時 会) 付 議 案 件 並 び に 結 果

議 案

議 案 第 57 号	専決処分の承認について（専決第 4 号 平成24年度 柳川市一般会計補正予算（第 2 号））	24. 8 .23	承 認
議 案 第 58 号	平成24年度柳川市一般会計補正予算（第 3 号）につ いて	24. 8 .23	原案可決

柳川市議会第3回臨時会会議録

平成24年8月23日柳川市議会議場に第3回市議会臨時会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	三小田 一 美	2番	荒 卷 英 樹
3番	熊 井 三千代	4番	白 谷 義 隆
5番	梅 崎 昭 彦	6番	近 藤 末 治
7番	佐々木 創 主	8番	河 村 好 浩
9番	荒 木 憲	10番	高 田 千壽輝
11番	諸 藤 哲 男	12番	太 田 武 文
13番	吉 田 勝 也	14番	山 田 奉 文
15番	矢ヶ部 広 巳	16番	緒 方 寿 光
17番	浦 博 宣	18番	藤 丸 正 勝
19番	田 中 雅 美	20番	島 添 勝
21番	樽 見 哲 也	22番	伊 藤 法 博
23番	梅 崎 和 弘	24番	古 賀 澄 雄

2.欠席議員

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
副市長	石橋義浩	
教育長	北川満	
総務部長	大坪正明	
会計管理者	横山英真	
市民部長	田島稔大	
保健福祉部長	高田淳治	
建設部長	野田彰	
産業経済部長兼大和庁舎長	古賀廣介	
教育部長兼三橋庁舎長	高田厚	
人事秘書課長	島添守男	
総務課長	白谷通孝	
企画課長	橋本祐二郎	
財政課長	石橋真剛	
税務課長	樽見孝則	
健康づくり課長	高巢雄三	
福祉課長	稲又義輝	
学校教育課長	高崎祐二	
生涯学習課長	石橋正次	
建設課長	中村敬二郎	
農政課長	成清博茂	
水路課長	安藤和彦	
安全安心課長	野田洋司	
まちづくり課長	大淵洋祐	
消防本部総務課長	高口哲也	

4. 本議会に出席した事務局職員

議会議務局長	江崎尚美
議会議務局次長兼議事係長	亀崎公德
議会議務局庶務係長	池末勇人

5 . 議事日程

日程（ 1 ） 議会運営委員長報告について

日程（ 2 ） 会議録署名議員の指名について

日程（ 3 ） 議案第57号 専決処分の承認について（専決第 4 号 平成24年度柳川市一般会計補正予算（第 2 号））

議案第58号 平成24年度柳川市一般会計補正予算（第 3 号）について

午前10時 開会

議長（古賀澄雄君）

皆さんおはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから平成24年第 3 回柳川市議会臨時会を開会いたします。

日程第 1 議会運営委員長報告について

議長（古賀澄雄君）

日程 1 . 議会運営委員長報告について。

会期並びに日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長（荒木 憲君）（登壇）

皆さんおはようございます。平成24年第 3 回柳川市議会臨時会の会期日程等について、本日午前 9 時30分から議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。まず、会期であります、本日 1 日間といたしております。

次に、本日の日程について申し上げます。

日程 2 が、会議録署名議員の指名についてであります。

日程 3 が、議案第57号及び議案第58号の 2 議案の一括上程であります。

提案理由の説明後、2 議案に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとることにいたしております。再開いたしまして、質疑終了後、2 議案とも即決といたしております。

以上のとおり、議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告申し上げ、終わります。

議長（古賀澄雄君）

会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（古賀澄雄君）

日程2．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、9番荒木憲議員及び15番矢ヶ部広巳議員を指名いたします。

日程第3 議案第57号～議案第58号

議長（古賀澄雄君）

日程3．議案第57号及び議案第58号の2議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

おはようございます。議案第57号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本年7月11日から14日にかけて九州北部豪雨により、本市においては沖端川及び矢部川堤防が決壊、氾濫し、本市の各地域で甚大な被害を受けました。

このため、一刻も早い復旧を図るための予算措置を緊急に行う必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、これを平成24年度柳川市一般会計補正予算（第2号）として平成24年7月20日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

今回専決処分いたしました補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ549,598千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28,616,992千円としたものであります。

それでは、予算の内容について、歳出から款を追って御説明申し上げます。

まず、3款．民生費では、災害救助費10,852千円を増額補正しております。

内容としましては、ボランティアへの支援、復旧事務、災害作業車両の修繕料などの経費を計上しております。

4款．衛生費では、192,058千円を増額補正しております。

内容としましては、今回の豪雨で発生した災害廃棄物である瓦れきの仮置き場3カ所の運営及びその処理経費を計上しております。

6款．農林水産業費では、7,500千円を増額補正しております。

内容としましては、今回の豪雨で損壊した中島漁港の浮き桟橋やホイストクレーン等の復旧事業に対する中島漁協等への補助金を計上しております。

9款．消防費では、17,540千円を増額補正しております。

常備消防費では、災害救助活動で損耗した消耗品、備品等の購入費を、また非常備消防費では、消防団員の災害出動手当、消防車両及び可搬ポンプの修繕料等を計上しております。

11款．災害復旧費では、3項．平成24年7月九州北部豪雨災害復旧費として321,648千円を増額し、目的ごとに目を設けて計上しております。

その主な内容は、まず、1目．道路施設等災害復旧費では、道路応急復旧のための機械借上料や応急復旧工事費等を計上しております。

2目．水路施設等災害復旧費では、水路内の瓦れき、堆積物等の撤去のための機械借上料や補修用材料費等を計上しております。

3目．農業用施設等災害復旧費では、農地災害の本格復旧に向けた調査委託料及び瓦れきやビニールハウス撤去等のための機械借上料を計上しております。

4目．漁港施設等災害復旧費では、中島漁港の泊地しゅんせつ等の漁港施設災害復旧工事費等を計上しております。

5目．公園施設災害復旧費では、立花いこいの森の復旧費を計上しております。

6目．市営住宅災害復旧費では、中山団地及び桜ノ木団地の泥土を除去するための機械借上料等を計上しております。

7目．保健福祉施設災害復旧費では、三橋総合保健福祉センターにおける復旧のための修繕料を計上しております。

8目．公立学校施設災害復旧費では、中山小学校の校舎と体育館、六合小学校運動場の復旧工事費等を計上しております。

9目．社会教育施設災害復旧費では、三橋公民館、大和公民館及び三橋グラウンドの復旧費を計上しております。

以上が歳出の主な内容であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

まず、13款．国庫支出金では、公立学校施設災害復旧費9,466千円、災害等廃棄物処理事業費補助金94,517千円及び都市災害復旧事業費補助金33,500千円を増額補正しております。

17款．繰入金では、財政調整基金繰入金2億円を増額補正しております。

18款．繰越金では、173,915千円を増額補正しております。

20款．市債では、公立学校施設災害復旧事業4,700千円及び都市施設災害復旧事業33,500千円を増額補正しております。

次に、議案第58号 平成24年度柳川市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回御提案いたしております補正予算は、平成24年7月九州北部豪雨によって被災された方々に対する災害見舞金や災害援護資金貸付金等の生活支援関係及び甚大な被害を受けた農地の災害復旧費が主な内容でありまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ374,690千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28,991,682千円としようとするものであります。

それでは、予算の内容について、歳出から款を追って御説明申し上げます。

まず、3款．民生費では、213,390千円を増額補正しております。

内容としましては、住家が床上浸水以上の被害を受けた世帯を対象に、1世帯当たり一律100千円を支給する九州北部豪雨災害に係る柳川市災害見舞金50,000千円、福岡県からの災害見舞金6,190千円、災害援護資金貸付金1億円及び災害救助法に基づく被災者住宅応急修理費57,200千円を計上しております。

なお、災害援護資金貸付金につきましては、柳川市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、半壊以上の住居被害または家財の3分の1以上の損害を受けた世帯を対象に、生活の立て直しに資することを目的に貸し付けるものでございます。

また、貸付利率につきましては、同条例において年3%と定められておりますが、今後、利子に対する補助制度を設けることにより、実質的には無利子となるよう配慮する考えであります。

被災者住宅応急修理につきましては、半壊以上の被害を受けた住家に係る応急修理が必要な世帯を対象に、台所、風呂、便所等、日常生活に必要最小限の部分の修理費用を1世帯当たり520千円を限度に、対象者からの申請に基づいて、市が施工業者へ直接支払うものであります。

次に、11款・災害復旧費では、総額161,300千円を増額補正しております。

内容としましては、1目・道路施設等災害復旧費では、中山地区に仮置きしております災害で発生した泥土を処分先であります大牟田市へ搬出するための機械借上料21,000千円を計上しております。

また、3目・農業用施設等災害復旧費では、今回の豪雨で中山及び六合地区の農地に堆積した土砂を除去することにより農地の復旧を図るための経費として140,300千円を計上しております。

以上が歳出の主な内容であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

まず、14款・県支出金では、被災者住宅応急修理費に対する災害救助費57,200千円及び現年発生農地災害復旧費119,070千円を増額補正しております。

18款・繰越金では、80,330千円を増額補正しております。

20款・市債では、現年発生農地災害復旧事業11,900千円及び災害援護資金貸付事業のため、無利子での県からの借入金1億円を増額補正しております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認、決定くださるようお願いを申し上げます。

議長（古賀澄雄君）

ここで、2議案に対する質疑通告、考案時間のため、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時23分 再開

議長（古賀澄雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案について質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、市議会会議規則第54条の規定のとおり、議題外の質問、または自己の意見を述べることのないようお願いをしておきます。

質疑通告者の発言を許します。

23番（梅崎和弘君）

23番梅崎です。議案第58号の12ページの柳川市災害見舞金についてお尋ねいたします。

ここにありますように、住家が床上浸水以上の被害を受けた世帯に一律100千円支給するとありますけれども、この床上と床下の基準といいますが、どのような基準で決めてあるのか、またほかの市の場合はどういう基準なのか、以上2点お尋ねいたします。

税務課長（樽見孝則君）

税務課のほうからお答えいたします。

今回の水害により被災した住家に対する被害調査につきましては、仙台市からの指導も受けながら、内閣府の審査基準に基づいて行っております。外観の損傷状況の目視や住家の傾斜、それとか浸水の深さの確認、それとか住家の主要な構成要素ごとの損傷程度の目視による把握を行ったり、必ず調査は被災者に立ち会いしていただきまして聞き取りを行っているところでございます。

そういうことから、床上、床下の基準につきましては内閣府の審査基準に基づいて行っているということで、近隣のみやま、八女につきましても同様に内閣府の審査基準に基づき判定をされているということでございます。

23番（梅崎和弘君）

床下の人も畳を剥いたり、家財道具の破壊、また後片づけなど、床上の人と変わらないような大きな被害があっていると思っているわけでございます。

そこで、この床下の分まで見舞金を出すとしたら幾らの財源が必要なのかお尋ねいたします。また、この詳しいことについては一般質問でもやりたいと思っております。よろしくお願い致します。

福祉課長（稲又義輝君）

床下浸水まで見舞金を出したらというふうなことですが、現時点においては、どれくらいの件数が出るのか全くわかりませんので、そのことについては、まだつかめていないというのが実情でございます。

以上です。

議長（古賀澄雄君）

梅崎議員の質疑は終了いたしました。

次に、質疑を受けます。

13番（吉田勝也君）

13番吉田です。20款の災害援護資金貸付事業についてお尋ねしたいと思います。

これは県から無利子で1億円借り入れるわけですけど、この貸し出し方法として、銀行に預託して貸し出すのか、市が直接貸し出すのか。それと、保証協会の保証をとるのかとらないのか。1億円県から無利子で借り入れますけど、返済方法は何年で返す予定なのか、その辺につきましても、分割なのか一括で返すのか、その点につきましてお願いいたします。

財政課長（石橋眞剛君）

災害見舞金の原資1億円を県から無利子で借り受けると。この場合、返済の期限と方法はどうかという御質問でございますが、これにつきましては11年の返済期限が設けられております。利息はつきませんので、半年半年、年2回、元金を返すというふうな方法でございます。

以上でございます。

福祉課長（稲又義輝君）

先ほども市長の提案理由の中にもありましたように、これは柳川市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づいて、損害を受けた世帯を対象に生活の立て直しの資金を貸し付けるといふふうなことでございますので、条例でうたっています。予算に計上して、予算で支払いをするというふうなことで捉えていただきたいというふうに思います。

以上です。

13番（吉田勝也君）

市のほうが直接貸し付けをするということですね。それで、保証協会の保証はつけないということですね。私が心配するのは、新築住宅貸付事業がかつて行われましたですね。それで、それが市が直接貸していますけど、回収がほとんどなされていないと。それで、今回、市がこの貸付事業をやった場合に回収が見込めるのかどうか、その点についてお伺いします。

福祉課長（稲又義輝君）

今回については、私どもとしましては回収の見込みがあるということで貸し付けをしたいというふうに考えております。

以上です。

13番（吉田勝也君）

貸付事業は大変いいことですけど、回収のほうをしっかりと考えてやっていただきたいと思っていますので、その点だけよろしくお願いします。

議長（古賀澄雄君）

これにて質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第57号 専決処分の承認について（専決第4号 平成24年度柳川

市一般会計補正予算（第2号）は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（古賀澄雄君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第58号 平成24年度柳川市一般会計補正予算（第3号）については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定すること賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（古賀澄雄君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもちまして、本日の日程全てを終了いたしました。

これにて平成24年第3回柳川市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 古賀澄雄

柳川市議会議員 荒木 憲

柳川市議会議員 矢ヶ部 広 巳